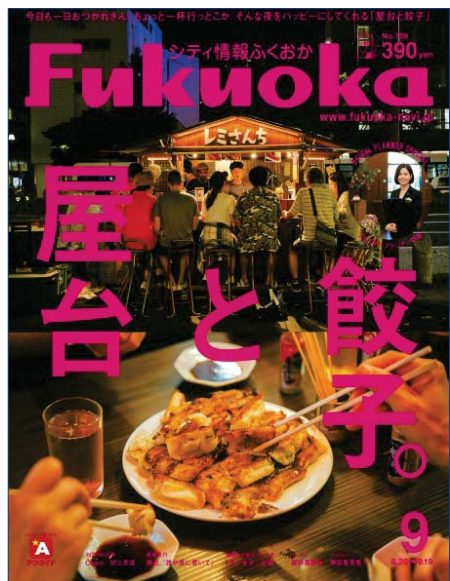


○公募屋台がTV・新聞・雑誌等多くのメディアにて紹介されている。

■メディアでの反応（一部抜粋）



【雑誌特集】

- ・シティ情報ふくおか9月号
「常連になりたい 新顔屋台めぐり」
- ・福岡Walker7月号
「新しい店が仲間入りして話題沸騰 ほろよい屋台ごはん」
- ・じゃらん九州7月号
「個性派勢揃い NEW屋台をはしご」
- ・ラーメンWalker九州2018
「新屋台のラーメン」

等

【新聞】

- ・4/2 読売新聞朝刊
「ニュー屋台 笑顔の夜 女性客「入りやすい」」
- ・4/3 読売新聞朝刊
「初の公募屋台 新たな灯」
- ・5/1 西日本新聞朝刊
「福博の夜「新顔」好評」
- ・8/2 西日本新聞朝刊
「ふぐやジビエ、カレー専門 “新顔”屋台食べ歩き」

【WEBメディア等】

- ・Yahoo! JAPANライフマガジン
「福岡に続々誕生するネオ屋台に行ってみた！」
- ・Walker Plus
「新屋台が続々登場！福岡・屋台の歩き方」

【テレビ】

- ・5/8 『ピピット』 TBS
- ・5/8, 9/11 『アサデス』 KBC
- ・5/10 『今日感テレビ』 RKB
- ・5/18 『ももち浜ストア』 TNC
- ・7/15 『情報7daysニュースキャスター』 TBS
- ・8/3 『スーパーJチャンネル』 テレビ朝日

■福岡市による屋台施策・公募屋台の紹介 ※別冊参照

○市政だより5/15号にて、市の屋台施策を紹介

●新たに24の屋台が誕生
市の魅力の一つである屋台文化を守りつづけるため、市は公募によって屋台事業者を選定しました。審査を通じた24店舗が4月1日以降、順次営業を始めています。

●これまでの課題
屋台は、福岡市の観光資源として、また、まのびなびや交流の場として貢献してきました。その一方、通行の阻害や衛生面の問題、騒音や悪臭による住民とのあつれき、都心の一等地を有効に使用できる不平等さなど、さまざまな課題を抱えていました。

さらに新規参入を認めない「原則・代限り」のルールや、事業者の高齢化もあり、福岡市が屋台を消滅させてしまおうという声もあつてきました。

●屋台事業条例の制定
こうした状況を踏まえ、市は平成23年に「屋台の共生を促進する条例」を制定し、屋台の存在意義やあり方を公開で議論しました。同研究会の提言を受けて平成25年に「福岡市屋台基本条例」を制定し、ルール

●順守の徹底や屋台の場所の見直しによる歩行者空間の確保、上下水道などの環境整備を進めてきました。

また、屋台は市道や公園などの占用許可を受け、本人が自ら営業を行う必要があります。本人以外が行う、いわゆる名義貸し（屋台ついで）も、廃止を前提としたので、生活再建のためこの3月まで、3年間の猶予期間を設けました。さらに、猶予期間が終了した後も継続して屋台営業をしよう、4月以降に実施予定だった公募を前倒しして実施。公募は、「屋台選定委員会」において、ルール順守や衛生面への配慮、住民や同業者との連携など、顧客だけではなく地域との共生の観点でも審査されました。

●市は、未来にわたって福岡の夜のまちに輝かせるべく、屋台の適正化と観光資源としての活用に取り組んでいきます。

■問い合わせ先
〒815-8544
1-1-4354

○市政だより8/1号にて、公募屋台を紹介（再掲）

新しい屋台が誕生しました

選定された24の屋台が、公募によって、この春20軒を超える新たな屋台が誕生しました。このうち、屋台から今までなかった個性派まで、それぞれの個性が光る屋台が、街に数多くあついています。

<p>● 天竺屋台 居酒屋 090-3415-5441 （天神2-10-10）</p> <p>● 博多屋台 居酒屋 090-3256-0601 （博多2-1-1）</p> <p>● 博多屋台 居酒屋 090-4094-9187 （博多2-1-1）</p> <p>● 博多屋台 居酒屋 090-1795-0384 （博多2-1-1）</p> <p>● 博多屋台 居酒屋 090-9721-9061 （博多2-1-1）</p> <p>● 博多屋台 居酒屋 090-9074-4390 （博多2-1-1）</p> <p>● 博多屋台 居酒屋 092-731-4917 （博多2-1-1）</p> <p>● 博多屋台 居酒屋 090-9690-8885 （博多2-1-1）</p> <p>● 博多屋台 居酒屋 090-3973-3013 （博多2-1-1）</p> <p>● 博多屋台 居酒屋 090-3323-4785 （博多2-1-1）</p> <p>● 博多屋台 居酒屋 090-3735-8323 （博多2-1-1）</p>	<p>● 博多屋台 居酒屋 090-5028-5735 （博多2-1-1）</p> <p>● 博多屋台 居酒屋 090-3015-2949 （博多2-1-1）</p> <p>● 博多屋台 居酒屋 090-7534-6952 （博多2-1-1）</p> <p>● 博多屋台 居酒屋 090-4344-8377 （博多2-1-1）</p> <p>● 博多屋台 居酒屋 090-3647-1328 （博多2-1-1）</p> <p>● 博多屋台 居酒屋 090-5936-4569 （博多2-1-1）</p> <p>● 博多屋台 居酒屋 090-3195-3452 （博多2-1-1）</p> <p>● 博多屋台 居酒屋 090-9874-1300 （博多2-1-1）</p> <p>● 博多屋台 居酒屋 090-406-7327 （博多2-1-1）</p> <p>● 博多屋台 居酒屋 090-5218-7236 （博多2-1-1）</p>
--	--

○福岡市HPにて、市の屋台施策を紹介（9月）

福岡の屋台・地域と共生し未来へ！

公募屋台がスタート！（4月から新たに20軒以上）

平成29年4月から、福岡の屋台文化に新たな風を吹き込む、公募で選ばれた屋台が20軒以上、順次営業を始めています。

福岡市は、皆さんに愛される屋台文化が存続しているよう、引き続き取り組んでまいります。

■屋台件数の推移
※食品衛生法に基づく、毎年当初の営業許可数

近い将来に消滅の危機

●屋台の灯をともし続けるために

このたびは屋台の現状を調査し、福岡市では平成23年に「屋台と地域のあり方研究会」を設立し、どうすれば屋台が存続し、まちと共生できるかを議論していただきました。

そして、研究会の調査を基に、調査結果を踏まえることで調査で明らかになった課題を克服し、「福岡市屋台基本条例」を平成26年7月に制定しました。